

①

令和5年度 11月補正予算(案)のポイント

令和5年11月6日



静岡市

令和5年度11月補正予算(案) 23億7,114万円 【債務負担行為(追加分) 23億6,535万円】

〔 一般会計: 9億2,326万円 【債務負担行為(追加分) 23億6,535万円】
特別会計: 14億4,789万円 〕

※令和5年度予算額の累計 全会計 6,885億1万円 うち一般会計 3,628億840万円

1 ポイント

「安全・安心の確保」、「地域経済の活性化」、「子育て・教育環境の充実」の3つを柱に予算を編成

- 「安全・安心の確保」として、巴川流域における防災調整池の貯留機能の強化を図るため、大雨が予想される場合に、事前に水位を調整する排水ポンプを設置する。また、経済的・効率的かつ環境負荷の小さい生活排水処理の実現に向けて、老朽化が進むし尿処理施設の整備手法の検討などを実施する。
- 「地域経済の活性化」として、市内での企業立地を促進するため、企業が行う工場建設等に対する助成を実施する。また、本市におけるスタートアップ企業のさらなる創出を図るため、中高生を対象に、起業への関心を高めるための講座などを開催するほか、清水庵原球場を本拠地とするプロ野球ハヤテ球団のプロ野球ファーム・リーグ参加内定に伴い、企業版ふるさと納税を活用した球場改修などを実施する。
- 「子育て・教育環境の充実」として、車椅子等を利用する生徒が安心して学校生活を過ごすことができる環境を整備するため、城内中学校にエレベーターを設置する。また、3つの小学校が統合される中藁科小学校における児童の放課後の居場所を確保するため、放課後子ども教室と放課後児童クラブを一体的に週5日間運営する。
- その他、施設の修繕費や法改正などに対応した各種システムプログラム改修費などを計上する。

2 予算(案)の規模

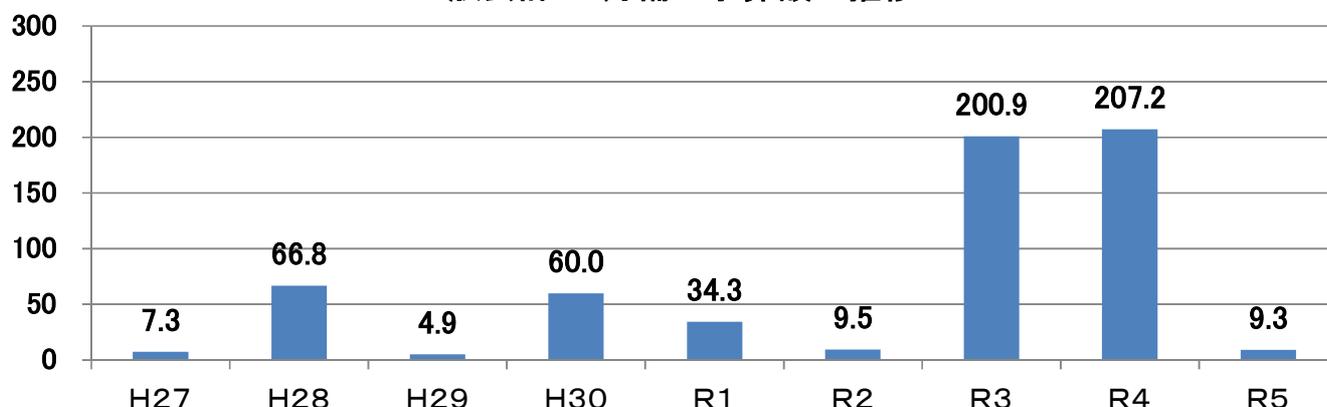
- 一般会計の補正予算の規模は約9億円の増額で、前年度と比較すると約198億円の減少。

(単位:千円、%)

区分	令和5年度 11月補正予算額	令和4年度 11月補正予算額	増減額	増減率
一般会計	923,255	20,724,956	△ 19,801,701	△ 95.5
特別会計	1,447,884	167,782	1,280,102	763.0
企業会計	—	1,132,155	△ 1,132,155	皆減
合計	2,371,139	22,024,893	△ 19,653,754	△ 89.2

(単位:億円)

一般会計11月補正予算額の推移



※一千万円未満は四捨五入

3 予算(案)の財源

- 特定財源としては、主に河川災害復旧事業などに伴う国庫負担金のほか、市債などを活用した。
- 一般財源としては、令和4年度の決算剰余金(繰越金)を財源とした。

4 主要事業

A 安全・安心の確保(1)

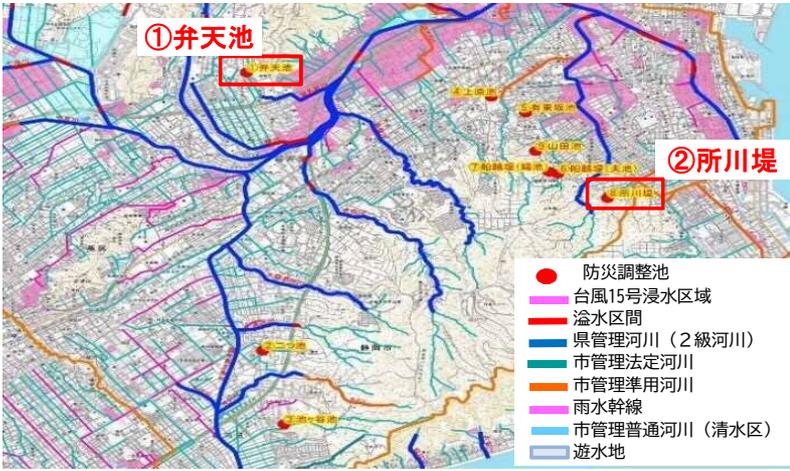
222,101 千円
〔 債務負担行為 229,200 千円 〕

【要旨】

- 巴川流域における水害対策は、県と策定した流域水害対策計画に基づき、県が実施する巴川本川の河川整備に加え、県市が分担して雨水貯留施設の整備を進めている。
本市は、令和22年度までに10.4万㎡分の雨水貯留施設を順次整備することとしていたが、令和4年の台風15号による浸水被害を踏まえ、令和5年度6月補正予算にて新たな治水対策の検討を開始した。
検討の結果、早期に実施可能な対策として、既存の雨水貯留施設である防災調整池に排水ポンプを設置し、大雨予報時に事前に排水することで、池の容量を最大限に活用した対策を実施することとした。
今回の対策に加えて、今後、雨水貯留施設のさらなる整備を進めることで、計画に基づき本市が実施する対策の完了予定時期を令和22年度から令和9年度まで前倒しし、早期の治水対策を実現する。
- 令和5年8月に葵区諸子沢で発生した地すべりによって、河川内に流入した土砂などを撤去する。

【個別事業の概要】

(単位:千円)、()内の数字は債務負担行為の限度額

1	事業名	巴川流域治水対策事業				
	補正額	事業費 85,000	国・県	市債 76,500	その他	一般財源 8,500
	目的	巴川流域における治水対策として、防災調整池の貯留機能を強化することで、大雨時の浸水被害の軽減を図る。				
内容	<p>大雨予報時に、事前に防災調整池の滞留水を排水し、水位を下げるためのポンプに設置するとともに、ポンプの運転状況をインターネット上で確認し、適正な貯留量となるようコントロールする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置箇所 ①弁天池(葵区瀬名1丁目地内) ②所川堤(清水区南矢部地内) ・設置時期 令和6年5月 排水ポンプ設置 令和6年6月 遠方監視システム整備 <div style="text-align: center;">  <p>排水ポンプ設置箇所</p> </div>					
2	事業名	河川災害復旧事業				
	補正額	事業費 220,000	国(66.7/100) 100,050	市債 119,900	その他	一般財源 50
	目的	令和5年8月に葵区諸子沢で発生した地すべりで被災した河川の復旧を実施する。				
内容	<p>葵区諸子沢で発生した地すべりによって、河川内に流入した土砂の撤去を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災箇所 諸子沢川 ・実施内容 掘削・残土処理(7,300㎡) ・実施期間 令和5年11月～令和6年5月 <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>					

A 安全・安心の確保(2)

【要旨】

○ 本市の汲み取りし尿や浄化槽汚泥等を処理する4つのし尿処理施設は、供用開始後30年以上が経過し、今後大規模な改修等が必要となる。

し尿及び浄化槽汚泥量が減少傾向にあること等を踏まえ、4つの施設の統合や下水処理施設との共同化などの様々な整備手法を検討することで、経済的・効率的かつ環境負荷が小さい生活排水処理を実現することが必要である。

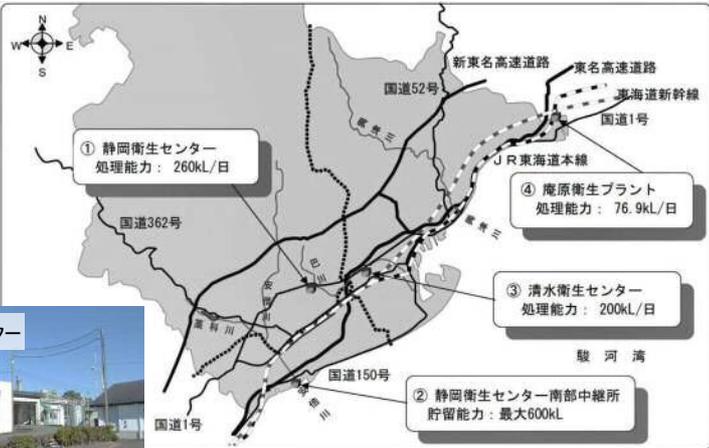
今回の補正では、早期の生活排水処理施設の更新に向けた基本構想の策定を進めるため、債務負担行為を設定する。

○ 二次救急医療は、入院を要する重症の救急患者の受入れを行うため、重症の救急患者に対応できる体制を整備する必要がある。

令和5年8月に県補助金の内示を受けたことに伴い、二次救急医療を担う病院群輪番制に参加する病院が行う設備整備に対する助成を行うことで、安定的な医療提供体制の確保を図る。

【個別事業の概要】

(単位:千円)、()内の数字は債務負担行為の限度額

事業名	生活排水処理基本構想策定事業				
	【債務負担行為 期間:令和6年度】				
補正額	事業費 (40,000)	国・県	市債	その他	一般財源 (40,000)
目的	し尿処理施設の処理施設の更新にあたり、様々な整備手法を検討し、経済的・効率的かつ環境負荷の小さい生活排水処理を実現する。				
内容	<p>し尿処理施設(静岡衛生センターなど4施設)の統合による規模縮小や下水処理施設との共同化など様々な整備手法の検討を実施</p> <p>・実施内容 ①基礎調査(し尿処理等の将来予測、施設の現状整理など) ②課題整理(稼働率、災害時リスクなど) ③整備案の作成・評価 ④整備スケジュール案作成</p>				
	 <p>し尿処理施設の位置</p>				
事業名	病院群輪番制病院設備整備事業費助成				
補正額	事業費 27,401	県(2/3) 18,266	市債	その他	一般財源 9,135
目的	二次救急医療を担う病院が行う医療機器整備を支援し、本市における二次救急医療の安定的な提供体制の確保を図る。				
内容	<p>・対象経費 二次救急医療の提供に必要な医療機器の備品購入費</p> <p>・補助率 10/10</p> <p>・交付先 ・静岡厚生病院(導入予定機器:麻酔システム) ・桜ヶ丘病院(導入予定機器:超音波診断装置、免疫発光測定装置など)</p>				

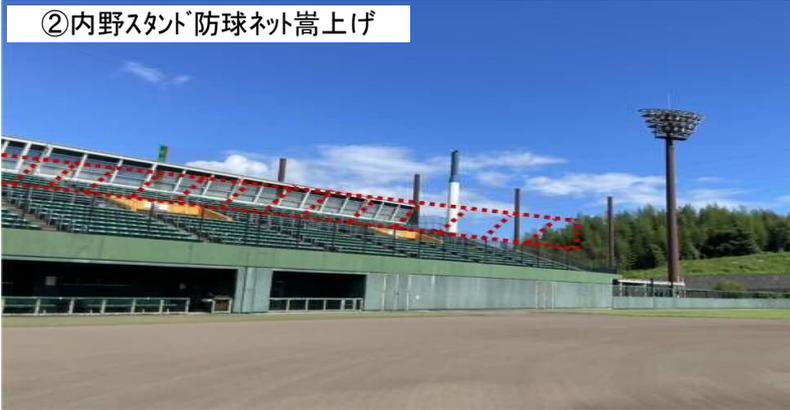
B 地域経済の活性化(2)

【要旨】

- 清水庵原球場を本拠地とするプロ野球ハヤテ球団が、2024年シーズンからプロ野球ファーム・リーグに参加することが内定した。
ハヤテ球団と連携し、周辺住民や観客、施設利用者の安全を確保するための球場改修を、企業版ふるさと納税を活用して実施することで、スポーツを通じた地域の魅力創出及び地域経済の活性化を図る。

【個別事業の概要】

(単位:千円)、()内の数字は債務負担行為の限度額

事業名	清水庵原球場整備事業				
補正額	事業費	国・県	市債	繰入金・寄附金	一般財源
	30,000			25,500	4,500
目的	プロ野球ハヤテ球団の本拠地となる清水庵原球場を改修し、プロ野球公式戦を開催することにより、スポーツを通じた地域の魅力創出及び地域経済の活性化を図る。				
内容	<p>清水庵原球場でのプロ野球公式戦開催に必要な改修を実施</p> <p>・実施内容 ①三塁側場外防球フェンス新設(球場敷地外への飛球対策) ②内野スタンド防球ネット嵩上げ(内野観客席への飛球対策) ③外野ラバーフェンス部分改修(剥離などの補修)</p> <p>・実施期間 令和5年12月～令和6年3月</p>				
	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>②内野スタンド防球ネット嵩上げ</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>①三塁側場外防球フェンス新設 (イメージ)</p>  </div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <p>③外野ラバーフェンス部分改修(破損の状況)</p>  </div> <p style="text-align: right; margin-top: 10px;">清水庵原球場改修のイメージ</p>				

B 地域経済の活性化(3)

【要旨】

- 静岡市民文化会館の再整備にあたっては、設計・施工から管理・運営までを一括で発注するPFI方式を採用し、民間事業者の創意工夫を活かした整備を予定していたが、建築資材等の価格高騰を受け、整備規模・内容を見直した。
その結果、耐震改修や既存設備のリニューアルが主な整備内容となり、民間事業者に創意工夫を求める部分が少なくなる。設計・施工・管理運営を一括して発注し、管理運営を活かして整備内容をよりよいものにするというPFI方式の利点が薄れる中、一括発注により競争参加者が限定されるというPFI方式の弱点が大きくなる。
このため、PFI方式を取りやめ、設計・施工の一括発注と指定管理者制度を活用した管理・運営を分離して発注する方式へ変更する。これにより、設計・施工と管理・運営のそれぞれで最適な事業者を選定することで、より使いやすく魅力的な静岡市民文化会館の再整備を進める。
- 本市は、姉妹都市であるフランス・カンヌ市と、これまでシズオカ×カンヌウィーク等の様々な交流を実施してきている。
姉妹都市関係等にある自治体が一堂に会する日仏自治体交流会議を本市で開催することで、カンヌ市とのさらなる連携強化と、フランスにおける本市の認知度向上による交流人口の増加を図る。
今回の補正では、令和5年度中に会場の確保やウェブサイト構築などの開催準備に着手するため、債務負担行為を設定する。

【個別事業の概要】

(単位:千円)、()内の数字は債務負担行為の限度額

4	事業名	静岡市民文化会館再整備事業															
	補正額	事業費	国(1/2)	市債	その他	一般財源											
		38,049	2,826			35,223											
	目的	静岡都心の文化芸術の拠点である静岡市民文化会館を再整備することで、市民が日常的に文化芸術に触れることができる環境を整備する。															
内容	1 整備手法変更によるPFIアドバイザー業務契約期間の変更に伴う令和5年度事業費の増額																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>契約期間</td> <td>令和4年8月～令和6年7月</td> <td>令和4年8月～令和5年11月</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">支払予定</td> <td>令和4年度</td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>43,846千円</td> </tr> </tbody> </table>						変更前	変更後	契約期間	令和4年8月～令和6年7月	令和4年8月～令和5年11月	支払予定	令和4年度	0千円	令和5年度	0千円	令和6年度
	変更前	変更後															
契約期間	令和4年8月～令和6年7月	令和4年8月～令和5年11月															
支払予定	令和4年度	0千円															
	令和5年度	0千円															
	令和6年度	43,846千円															
2 工事費縮減にかかる整備内容変更(ロビー拡張の取りやめ等)に伴う基本設計の変更																	
5	事業名	日仏自治体交流会議開催事業負担金				【債務負担行為 期間:令和6年度】											
	補正額	事業費	国・県	市債	その他	一般財源											
		(25,000)				(25,000)											
	目的	日仏自治体交流会議を開催することで、カンヌ市とのさらなる連携強化と、フランスにおける本市の認知度向上による交流人口の増加を図る。															
内容	第8回日仏自治体交流会議を開催する実行委員会への負担金 ・実施主体 第8回日仏自治体交流会議静岡市実行委員会(令和5年11月設立予定) ※静岡市、(一財)自治体国際化協会(クレア)、(一財)静岡市国際交流協会等 ・実施内容 両国自治体の経済、社会、環境政策を共有・議論する会議、歓迎会等 ・時期 令和6年11月18日(月)～21日(木) ・参加人数 約200人(両国自治体の首長、大使などが参加)																
						第7回日仏自治体交流会議											

C 子育て・教育環境の充実

〔 債務負担行為 361,033 千円
235,400 千円 〕

【要旨】

- 現在、葵区・駿河区にエレベーターが設置された中学校がないため、車椅子を利用するなど校内の移動時に配慮が必要な生徒は、清水区内の中学校へ進学するなど、限られた選択肢の中から進学先を選ばなければならない状況である。
葵区・駿河区のいずれからもアクセスしやすい城内中学校にエレベーターを設置することで、移動時に配慮が必要な生徒が通学でき、安心して学校生活を過ごすことができる環境を整備する。
今回の補正では、令和6年12月の供用開始に向けて早期に工事に着手するため、債務負担行為を設定する。
- 令和6年4月に藁科地区3小学校(中藁科、水見色、清沢)が中藁科小学校に統合される。それにより、学区が広域となり、児童の通学手段は路線バス等となるが、授業終了後に帰りのバスが到着するまでの間、子どもの居場所の確保が課題となる。
そのため、これまで別々に運営していた放課後子ども教室と放課後児童クラブを一体的に週5日間運営することで、安全な子どもの居場所を確保するとともに、教育・保育両面のサービスを受けることができる環境を整備する。
今回の補正では、学校の統合に合わせ、令和6年4月からの事業開始に向けた契約手続きを進めるため、債務負担行為を設定する。

【個別事業の概要】

(単位:千円)、()内の数字は債務負担行為の限度額

1	事業名	城内中学校エレベーター等改修事業				【債務負担行為 期間:令和6年度】																									
	補正額	事業費 (219,000)	国・県	市債 (219,000)	その他	一般財源 (0)																									
	目的	城内中学校にエレベーター等を設置することで、校内の移動に配慮が必要な生徒が通学でき、学校生活を安心して過ごすことができる環境を整備する。																													
	内容	城内中学校へのエレベーターの設置 ・実施内容 エレベーター設置工事、 外構工事(スロープ設置)等 ・実施期間 令和6年3月 工事着手 令和6年12月 工事完了、供用開始		※エレベーター設置済の市内小中学校(R5.10現在)																											
			小学校	葵区・駿河区 麻機、番町、 葵、森下	清水区 庵原、飯田東、 有度第一	中学校 城内(今回新設)	飯田、由比																								
2	事業名	オクシズ放課後児童対策事業				【債務負担行為 期間:令和6年度】																									
	補正額	事業費 (16,400)	国(1/3)・県(1/3) (7,948)	市債	手数料 (2,783)	一般財源 (5,669)																									
	目的	山間部の小学校において、放課後子ども教室と放課後児童クラブを一体的に運営し、安全な子どもの居場所を確保するとともに、サービスの向上を図る。																													
	内容	・実施場所 中藁科小学校(令和6年4月に中藁科小学校、水見色小学校、清沢小学校が統合) ・実施体制		<table border="1"> <tr> <td>R5</td> <td>放課子ども教室</td> <td>放課後児童クラブ</td> <td rowspan="3">R6 一体運営</td> </tr> <tr> <td>運営主体</td> <td>地域の実行委員会</td> <td>市社会福祉協議会</td> </tr> <tr> <td>実施場所</td> <td>中藁科、水見色、清沢小</td> <td>中藁科小</td> </tr> <tr> <td>実施日時</td> <td>週1~4(放課後~15:30)</td> <td>週5(放課後~19:00)</td> <td>民間事業者(プロポーザル)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>中藁科小</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>週5(放課後~19:00※)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※子ども教室は16:00まで</td> </tr> </table>			R5	放課子ども教室	放課後児童クラブ	R6 一体運営	運営主体	地域の実行委員会	市社会福祉協議会	実施場所	中藁科、水見色、清沢小	中藁科小	実施日時	週1~4(放課後~15:30)	週5(放課後~19:00)	民間事業者(プロポーザル)				中藁科小				週5(放課後~19:00※)			
R5	放課子ども教室	放課後児童クラブ	R6 一体運営																												
運営主体	地域の実行委員会	市社会福祉協議会																													
実施場所	中藁科、水見色、清沢小	中藁科小																													
実施日時	週1~4(放課後~15:30)	週5(放課後~19:00)	民間事業者(プロポーザル)																												
			中藁科小																												
			週5(放課後~19:00※)																												
			※子ども教室は16:00まで																												
	・一体実施の効果 ・児童クラブ利用児童にとって、子ども教室が提供する学習プログラムを体験できる ・子ども教室利用者にとって、児童クラブの有資格者の保育サービスを楽しむことができる ・子ども教室を運営してきた地域住民の負担軽減 ・山間地域において不足する学習塾や習い事サービスの補完																														
	 <p>放課後子ども教室</p>		 <p>放課後児童クラブ</p>																												